

佐渡市立両津病院

院外処方運用マニュアル
【院外向け】

平成 29 年 11 月改定
平成 31 年 4 月改定

【 目 次 】

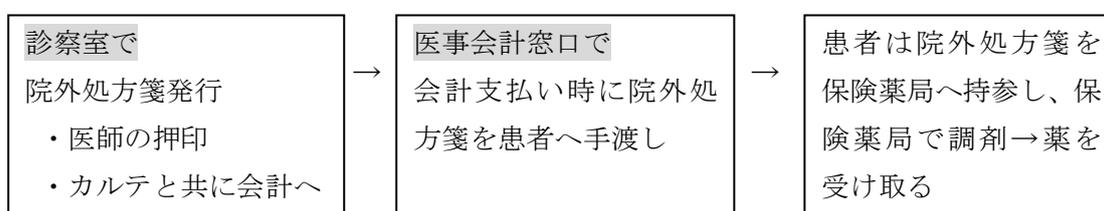
	ページ
1. 院外処方箋発行の意義	3
2. 院外処方箋発行→調剤の流れ	3
3. 院外処方・院内処方の対象者	3
4. 薬剤の院外処方の可否	3
5. 院外処方箋への記載方法	4
6. 処方記載における基本的事項	4
7. 医薬品の変更に関して	4
8. 疑義照会に関して	5
9. 処方箋の紛失または有効期限切れ	5
10. 調剤過誤、副作用情報の報告について	6
11. その他	6
【別 添】 別紙1 薬事法の承認内容と異なる用法・用量で処方するもののリスト	
様式1 保険薬局トラブル連絡票	

1. 院外処方箋発行の意義

下記のことを目的として、平成 29 年 11 月 20 日より、全科を対象に院外処方箋を発行する。

- ① 後発医薬品の普及促進による患者負担の軽減と医療保険財政の軽減
- ② 外来患者の薬の待ち時間の解消
- ③ 高齢化社会の中で複数の医療機関を併診する患者の、薬の重複投与や相互作用等のチェック
- ④ 地域包括型医療の推進
- ⑤ 病院薬剤師の院内業務の充実

2. 院外処方箋発行→調剤の流れ



3. 院外処方・院内処方の対象者

(1) 院外処方箋で対応する患者（院外調剤）

次の患者は、原則、院外処方箋で対応

- ・外来患者
- ・全病院職員（入院中を除く）

(2) 院外処方箋で対応しない患者（院内調剤）

次の患者は、院内調剤で対応

- ・入院中の患者（入院中他科処方、退院処方を含む）
- ・診療時間外の救急患者（土日の 8:30～11:30 を除く）
- ・院外処方が不可または困難な薬剤が処方されている患者（4 を参照）

(3) 院外処方せん発行時間

平日 8:30～17:15 または診療終了まで

土・日 8:30～11:30

※上記以外は院内処方とする。また祝祭日は院内処方とする。なお、土・日と祝祭日が重なる場合は、祝祭日が優先される。

4. 薬剤の院外処方の可否

(1) 院外処方箋で処方できない薬剤等

- ・検査薬、処置薬
- ・指導料に含まれる医薬品等（血糖測定機器、治療を目的としない消毒薬等）

- ・在宅療養指導管理料を算定する薬剤以外の注射薬
- (2) 院外処方医薬品
- ・薬事委員会で承認され、オーダリングシステムの薬剤マスターに登録された薬剤

5. 院外処方箋への記載方法

原則として、手書き処方箋は使用しません。

*手書きで修正・加筆した場合は、その箇所に処方医印を押印します。押印のない処方箋は疑義照会してください。

6. 処方記載における基本的事項

(1) 薬剤名について

医薬品名は、商品名又は一般名で記載されます。

(2) 使用量について

① 内服薬 1日分の投与量と日数

注)・散剤の単位は、原薬の力価量の場合は「mg」、「 μ g」、
製品の重量の場合は「g」で記載されます。

・「ピコスルファートナトリウム内用液」は総投与量で処方

② 頓服薬 1回分の投与量と回数

③ 外用薬 総投与量

④ 注射薬 総投与量

(3) 麻薬について

一般薬と同一の処方箋で処方されます。

(4) 一包化調剤、粉碎・混合について

処方箋に記載されます。

(5) 用法について

薬事法の承認内容と若干異なる用法・用量で処方する場合がありますが、別紙1に記載されている内容については、疑義照会は不要です。

7. 医薬品の変更に関して

(1) 後発医薬品等への変更

①特に記載のない場合、患者の希望に応じて変更を可能とします。

②含有規格、剤形の変更についても、上記同様に変更可能とします。

(2) 医薬品変更の病院への連絡

保険薬局にて後発医薬品等へ変更した場合、その都度当院へ連絡することは不要とします。ただし、「お薬手帳」に使用薬剤名がわかるように明記し、患者様へは、次回受診時に医師に提示するよう指導してください。「お薬手帳」のない患者様に対しては、「お薬の説明書」でも可能とします。

(3) 処方日数・処方量の変更

患者様希望による変更は、原則として認めていません。変更を希望する患者様へは、診察時に申し出るよう説明してください。

(4) 経過措置による名称の変更

患者様に十分説明のうえ、変更調剤してください。

8. 疑義照会に関して

(1) 処方内容及び調剤関連の疑義照会

①平日の8:30~17:15は、代表電話番号から薬剤部へお問い合わせください。

☎0259-23-5111(代) → 薬剤部内線 111

②平日の17:15以降は、外来診療終了までは各診療科で対応します。

☎0259-23-5111(代) → 各診療科へ

③上記以外や土・日・休日は、代表電話番号から救急外来へ連絡してください。

☎0259-23-5111(代) → 救急外来内線 119

(2) 保険・公費負担等の内容についての疑義照会

①平日の8:30~17:15は、代表電話番号から医事係へお問い合わせください。

☎0259-23-5111(代) → 医事係内線 102

②時間外や土・日・休日は、日当直事務員にお伝えください。

☎0259-23-5111(代) → 日当直事務員

*時間帯によっては、回答が翌日以降になる場合もあります。

9. 処方箋の紛失または有効期限切れ

患者様に来院していただき、手続きを行います。

(1) 院外処方箋の紛失（有効期限内）

受付で、医師の承認を得た上で、再発行手続きを行います。

*処方箋再発行料は自費、薬剤費は保険診療扱いです。

(2) 院外処方箋の紛失（有効期限を超過している場合）

再診察を行った後、院外処方箋を発行します。

*診察料と処方箋発行料は自費、薬剤費は保険診療扱いです。

(3) 院外処方箋の有効期限切れ

期限切れ処方箋は回収し、該当診療科で診察を受けた後、院外処方箋を発行します。

*診察料と処方箋発行料は自費、薬剤費は保険診療扱いです。

(4) 診療時間外に、紛失または期限切れによる再発行依頼があった場合

原則として対応していません。再度の受診を勧めてください。ただし、手持ちがない、病状等により緊急を要する場合は、救急外来の受診を勧めてください。

10. 調剤過誤、副作用情報の報告について

(1) 平日の8:30～17:15は、薬剤部へ電話連絡してください。薬剤部で処方医に連絡して対応を協議し、その結果を保険薬局に指示します。

☎0259-23-5111(代) → 薬剤部内線 111

(2) 時間外や土・日・休日は、薬剤部が不在となるため、救急外来へ電話連絡してください。院内で対応を協議し、その結果を保険薬局に指示します。

☎0259-23-5111(代) → 救急外来内線 119

(3) 保険薬局は、迅速かつ適切に対応したのち、「保険薬局トラブル連絡票」(様式1)で詳細を報告してください。

11. その他

●使用済みの注射針について

保険薬局で回収し、安全に処理・廃棄してください。

●システムダウン時の対応

必要に応じ、手書きの院外処方箋を使用します。

別紙 1

薬事法の承認内容と異なる用法・用量で処方するもののリスト

薬剤名等	薬事法の承認内容	当院医師の指示内容
(漢方薬)	食前	食後
アムロジピン OD	1日1回	1日2回
アレロック OD	1日2回 朝及び就寝前	1日2回 朝夕食後
エカベト	1日2回 朝食後と就寝前	1日2回 朝夕食後
エパデール S	1日3回 毎食直後	食後
エパルレスタット	1日3回 毎食前	1日3回 朝昼夕食後
カルブロック	1日1回 朝食後	1日1回 夕食後
キプレス	1日1回 就寝前	1日1回 夕食後
クラリチン	1日1回 食後	1日1回 寝る前
ザイザル ※年齢・体重により処方量の増減あり	1日1回 就寝前 1日2回 朝食後と就寝前	1日1回 夕食後 1日2回 朝夕食後
シングレアチュアブル	1日1回 就寝前	1日1回 夕食後
スピロペント	1日2回 朝及び就寝前	1日2回 朝夕食後
センノシド	1日1回 就寝前	1日1回 夕食後
テオフィリン	1日2回 朝及び就寝前	1日2回 朝夕食後
ナウゼリン	1日3回 毎食前	1日3回 朝昼夕食後
ノルバスク	1日1回	1日2回
プリンペラン	1日2~3回 食前	食後
メプチン	1日1回 就寝前 1日2回 朝及び就寝前 1日3回 朝・昼及び就寝前	1日1回 夕食後 1日2回 朝夕食後 1日3回 朝昼夕食後
ユニフィル	1日1回 夕食後	1日2回 朝夕食後
ロゼレム	就寝前	夕食後
ロトリガ	1日1回 食直後	食後

様式 1

保険薬局トラブル連絡票

調剤過誤

FAX 送付先 0259-23-3070

副作用

佐渡市立両津病院

連絡日 年 月 日

保険薬局名	
電話番号	
報告者名	

患者氏名 (判明不能表記)	(歳)		
	(例：両津 太郎 → R. T.)		
患者番号		診療科	
処方箋発行日	年	月	日 ()
内容			
対応・処置			
患者・家族への説明、納得度			

病院の対応等[病院記入欄]
